

2001年3月16日

「ベンチャーを支援するベテランの会」

【設立の趣旨】

本会は、より多くの健全なベンチャー企業を育成・支援するため、会員の経験と日常の影響力を活かして「ベンチャーを支援する日本」の実現を目指す。

この目的を達成するため、会員は可能な限り、個々のベンチャー企業の経営指導を行う。一般的な経営指導のほか、ベンチャー企業が技術や経理・財務、営業、人材評価、あるいは法務等に関して課題を抱えている場合は、本会はこれらの各種支援サービスを提供している団体等と連携をとることによって、ベンチャーの課題解決を支援する。ベンチャー経営者の能力評価などを通じた経営指導にも取り組む。

さらに、本会では会員同士の交流や情報交換・勉強会等を通じて、ベンチャー企業を支援したい会員の自己研鑽を図る。また、講演活動等を通じて、大企業がベンチャー企業との連携を深める気運を高め、社会全体がベンチャー精神を尊重する風土づくり、さらには日本経済の発展・活性化に貢献する。

【会の設立・運営】

(1) 定例会合

- ・本会は毎月1回、定例会合を開催する。会合は毎月第3金曜日午後6時半～とし、飲食代の実費は参加者が負担する。(1人5000円程度)
- ・定例会合では当面、会の支援を求めるベンチャー企業数社を招き、プレゼンテーションの場を設ける。
- ・会合で発表するベンチャー企業は、会員の推薦をもって決めることとする。会員はそのベンチャー企業がベテランの会の支援を要請する意思があることを確認したうえで、自己の責任において会に推薦する。
- ・ベンチャー企業の発表を聞いて、自ら支援する意志を持った会員は、別途、当該ベンチャーと面談し、自己の責任において支援するか否か(条件等を含む)決め、会に報告する。支援に対する報酬については報告義務はない。
- ・会を運営するための会費は年額12万円とする。年度の途中入会の場合は、月割りで月額1万円とする。

(2) 設立発起

- ・2001年4月20日(金)に設立総会を開催し、正式に会を発足させる。
- ・設立当初の趣旨、活動内容等は、設立6ヵ月後に変更できることとする。

【会員の入退会】

(1) 新規入会

- ・会員は日本の実業界で経営者としての経験が豊富な人(ビジネスのベテラン)であり、入会時点で45歳以上、75歳未満であることを条件とする。
- ・ベテランは原則として、現職(社長、副社長、専務...)を退任し、ベンチャー支援の意志がある個人とするが、現職であっても、個人としてすでにベンチャー企業を支援している人、または熱烈に支援したいと願っている人であれば条件を満たしたものとする。
- ・新規会員として入会しようとする者は、既存会員2名以上の推薦をもって入会を申請し、会員の反対が無ければ入会を認める。

(2) 退会・除名

- ・退会は自由とする。
- ・1年間にわたって会に1度も参加しない会員は、除名とする。
- ・会費を6ヶ月以上滞納した場合、除名の対象となりうる。

以上